

## ～南さつま市農業後継者自立支援事業～

農業後継者及び新規就農者が、自立して安定的な農業経営を行うために必要な資本整備（農地取得、農業機械、農業用施設等）に係る経費の一部を補助し、速やかな農業経営の確立を図ることを目的とします。

### ○補助の内容

農地取得、農業経営に必要な機械の購入、農業経営に必要な施設の建設に対する補助。  
（補助率 1/2 以内、限度額 100 万円）

### ○補助の対象者となるための要件

- （1）新規学卒者 学校を卒業後、他の職を経ずに就農した者（農大を卒業し、先進農家での研修を経て就農した者を含む。）で就農の日から 2 年以上従事し、かつ概ね 40 歳以下の者。
- （2）U ターン者 農業後継者又は農家出身者で、他の産業に従事した後に就農した者で就農の日から 2 年以上従事し、かつ概ね 40 歳以下の者。
- （3）新規参入者 農家出身者でない者又は農業経験のない者（県内、県外出身を問わない。）で就農の日から 2 年以上従事し、かつ概ね 40 歳以下の者。

### ○問い合わせ先

南さつま市役所 産業おこし部 農林振興課 農政係：0993-76-1602（直通）